

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

竹富町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県八重山郡竹富町

3 地域再生計画の区域

沖縄県八重山郡竹富町の全域

4 地域再生計画の目標

竹富町は、日本最南端に位置し、東西約 42 km、南北約 40 kmの広範囲に点在する 9つの有人島と無人島を含め 16 の島々からなる島嶼の町です。亜熱帯という気候条件と、海洋に囲まれた島々は、多種多様な動植物が生息する豊かな自然環境を有しています。先人達は、この大自然との調和を保ちながら、今日の竹富町を築きあげるとともに、島々においては、豊かな自然環境を背景に個性豊かで魅力のある伝統・文化が生まれ、これらを継承・発展させてきました。

一方、日本最南端の島嶼自治体であるが故の様々な課題も非常に多く現存しております。防災面では山間地がほとんどの西表島には多くの急斜面があり白浜地区等では住宅地の後背が崖崩れの危険地帯です。一方、竹富島、小浜島、黒島、新城島、鳩間島は隆起サンゴ礁の島々であるため平坦で低標高の島々です。津波発生時には、大きな被害が発生する危険がある現状です。また、台風発生時のライフライン遮断の問題があります。島嶼自治体であるため、生活用水、電力、通信は海底に敷設している海底送水管、送電・通信線で結ばれています。2018年の台風時には、このうち送電・通信線に長期間にわたり障害が発生し、各島民や観光客の生活と滞在、それに経済活動に支障を招きました。人々の移動・交通及び物流の問題もあります。島々は主に石垣港からの海上交通で結ばれていますが、台風時はもちろん、荒天時には欠航します。特に南海の孤島である波照間島と北風の影響を強く受ける鳩間島は通常でも欠航率が高く、人々の往来は制限を受け、

物流が遮断されることによる物資不足に陥ります。このような、最南端の島嶼自治体であるための避けがたい障害のため、廃棄物対策、医療・福祉、教育の面で環境整備の困難性は高く、行政コストも高くなり、また産業振興面での不利を生じている現状にあります。本町の人口は、これら社会的な不利な条件が主な理由で2010年代初めまでは減少傾向でありました。また、人口減少傾向は、海上交通の面での障害が大きい波照間島や鳩間島等では現在も続いています。

なお、本町の人口は、2013年の新石垣空港の開港、西表島が世界自然遺産登録の候補地となったのを契機に、2010年代半ばから西表島及び小浜島等では観光業に従事する転入者が増えたことで全体としては増加傾向に転じました。本町にとっても観光業の発展は望ましいことです。ただし、観光に関連する開発や観光客の急激な増加により各島民が大切に継承してきた伝統・文化と自然環境への悪影響が見られてきております。本町としては、前記した島嶼自治体としての課題の克服と共に、各島の伝統・文化と自然の保全・継承を図りながら各島の農業等の基幹産業及び観光業の適正化を進めることが重要であると認識しております。それによって人口減の島を無くし、全体として微増とすることが可能になると考えております。

上記の背景に基づき、本町の計画では、台風や津波に備える各島の防災対策、生活用水の安定的な確保とごみ・廃棄物対策、脆弱な交通・通信網の整備、住環境・健康福祉環境の整備、教育環境の整備、基幹産業である農業等の第一次産業の効率化とリーディング産業である観光業の適正化、本町の最大の特徴である大自然との共生を今後の町づくりの課題と位置付けております。

また、本町では、豊かな自然資源と個性豊かな伝統・文化資源を活かした社会環境づくり及び産業の振興を図り、活力のある島々と町民生活を築くため『島々の自然が生きる町づくり』、『島々の文化が息吹(いぶ)く町づくり』、『島々の発展とともに未来にはばたく町づくり』を基本理念として位置づけ、これらの課題解決を進めるための施策を展開中です。

2019年3月末時点の本町の人口は、4,219人(外国人45人を含む)で、近年は前記したように観光業に携わる転入者による社会増のため増加傾向にあります。今後は、各島の伝統文化・自然を保全しつつ適正な発展をはかる方針であり、町全体の人口も微増を目標としております。具体的な目標人口は、5年後の2024年

度は4,350人、10年後の2029年度は4,540人です。なお、本町は前記したように9つの有人島で構成されており、地理的な背景もあって社会経済状況も様々です。人口も西表島や小浜島等の増加している島がある一方で、黒島、鳩間島、新城島、波照間島は減少傾向にあります。これら島々の人口については、防災、生活用水、送電・通信に係るインフラ整備や海上交通網を整備して生活面の困難性の解消を図ると共に、適正な農業や観光業を振興する各種施策を実行することによって、現状維持から微増に転換することを目標としております。

本町の目指す将来像は、「島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町～海ぬ美(かい)しゃとともに生きる安全・安心のぱいぬ島～」です。

この将来像の達成に向け、次の基本目標（町づくりの目標）を定め、各種取組を推進していきます。

- ・基本目標（町づくり目標） 1 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）
- ・基本目標（町づくり目標） 2 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）
- ・基本目標（町づくり目標） 3 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）
- ・基本目標（町づくり目標） 4 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	竹富町地域防災計画の随時見直しの実施	1回/年	1回/年	基本目標（町づくり目標）1
	緊急時の空路・海路・陸路、物資輸送体制の整備に係る民間機関との協定数	1件	3件	基本目標（町づくり目標）1
	緊急時通信網の整備に係る超高速通信網の未整備地域数	3地域	0地域	基本目標（町づくり目標）1
	緊急時を含む各島・地域のエネルギー確保施設・体制の整備（電線の地中化を含む）に係る電線地中化地域数	2地域	3地域	基本目標（町づくり目標）1
	緊急時を含む各島・地域のエネルギー確保施設・体制の整備（電線の地中化を含む）に係る自立した再生可能エネルギー施設数	1施設	3施設	基本目標（町づくり目標）1
イ	行政機能の整備に係る石垣庁舎の建設・開庁	1仮庁舎	1庁舎	基本目標（町づくり目標）2
	行政機能の整備に係る大原庁舎の建設・開庁	—	1庁舎	基本目標（町づくり目標）2
	行政機能の整備に係る竹富島、小浜島、黒島、鳩間島での役場出張所設置数	—	4か所	基本目標（町づくり目標）2
	生活用水の確保に係る石垣島～竹富島及び西表島～小浜島	一部更新	2地域（区間）の全面	基本目標（町づくり目標）2

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
	の海底送水管の更新		更新	
	生活用水の確保に係る各島の貯水・配水施設の整備	—	4島で一部着手	基本目標（町づくり目標）2
	生活用水の確保に係る緊急時に対応する新たな水源の検討開始	—	1箇所での検討開始	基本目標（町づくり目標）2
	下水道等汚水処理施設の整備に係る波照間農業集落排水処理施設への接続率	86%	100%	基本目標（町づくり目標）2
	廃棄物・海洋ごみ対策施設の整備と関連行政及び民間との連携に係る竹富町廃棄物処理・資源循環クローズドモデル計画（仮称）の策定	—	1計画	基本目標（町づくり目標）2
	廃棄物・海洋ごみ対策施設の整備と関連行政及び民間との連携に係る町民1人・1日当りのごみ排出量	478g	466g	基本目標（町づくり目標）2
	廃棄物・海洋ごみ対策施設の整備と関連行政及び民間との連携に係る海岸漂着ごみ処理・リサイクル制度の制定に伴うリサイクル量	—	リサイクル量：150m ³ /年	基本目標（町づくり目標）2
	空路・海路・陸路及び通信網の整備に係る波照間空港の運用再開と利活用	—	1便/1日（運用再開）	基本目標（町づくり目標）2

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
	空路・海路・陸路及び通信網の整備に係る鳩間島と上原港航路の開設	—	1航路	基本目標（町づくり目標）2
	空路・海路・陸路及び通信網の整備に係る島間航路数	4航路	8航路	基本目標（町づくり目標）2
	空路・海路・陸路及び通信網の整備に係る町道の改良・舗装率	改良率37.5 % 舗装率56.5 %	改良率40% 舗装率60%	基本目標（町づくり目標）2
	空路・海路・陸路及び通信網の整備に係る超高速通信網による町民の各種申請のオンライン対応項目数	—	2申請項目	基本目標（町づくり目標）2
	空路・海路・陸路及び通信網の整備に係る超高速通信網による医療・福祉、教育、地域間、行政運営での活用回線	2回線	10回線	基本目標（町づくり目標）2
	住宅整備に係る町営住宅数、建替え数	163戸	167戸 (うち4戸 建替え)	基本目標（町づくり目標）2
	住宅整備に係る民間住宅整備推進数	—	10戸	基本目標（町づくり目標）2
	医療体制に係る超高速通信網を活用した医療連携施設	—	1施設	基本目標（町づくり目標）2
	医療体制に係る超高速通信網を活用した見守り	—	1件開始	基本目標（町づくり目標）2

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
	健康づくりに係る特定健診受診率、特定保健指導の実施率	特定健診受診率：57.6% 特定保健指導の実施率：71.9%	特定健診受診率：60% 特定保健指導の実施率：75%	基本目標（町づくり目標）2
	高齢者福祉に係るふれあいサロン登録者数	202人	220人	基本目標（町づくり目標）2
	高齢者福祉に係るお出かけサポート登録者数	117人	130人	基本目標（町づくり目標）2
	高齢者福祉に係る介護予防教室の開催箇所数	19箇所	19箇所	基本目標（町づくり目標）2
	高齢者福祉に係る配食サービス実施箇所数	6箇所	8箇所	基本目標（町づくり目標）2
	高齢者福祉に係る複合型福祉施設設置数	—	5施設	基本目標（町づくり目標）2
ウ	農業の振興（耕種）（畜産）に係る竹富農業振興地域整備計画の見直し	—	1計画	基本目標（町づくり目標）3
	農業の振興（耕種）（畜産）に係るほ場整備率	63.9%	66%	基本目標（町づくり目標）3
	農業の振興（耕種）（畜産）に係る農業用水源整備率	16.5%	27%	基本目標（町づくり目標）3
	農業の振興（耕種）（畜産）に係るかんがい施設整備率	16.0%	26.0%	基本目標（町づくり目標）3
	農業の振興（耕種）（畜産）に係る	214戸	220戸	基本目標（町づくり目標）3

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
	係る農家数			くり目標) 3
	農業の振興(耕種)(畜産)に係る農業粗生産額(耕種)	11億7千万円	12億5千万円	基本目標(町づくり目標) 3
	農業の振興(耕種)(畜産)に係る畜産粗生産額	16億9千万円	18億円	基本目標(町づくり目標) 3
	漁業の振興に係る漁業者数	29人	29人	基本目標(町づくり目標) 3
	漁業の振興に係る漁獲量	59t	66t	基本目標(町づくり目標) 3
	漁業の振興に係る海洋保護区・資源管理	1地域	2地域	基本目標(町づくり目標) 3
	漁業の振興に係る養殖等の品種(モズク等)	1品種	2品種	基本目標(町づくり目標) 3
	商工業の振興に係る町内総生産額	115億9千万円	120億円	基本目標(町づくり目標) 3
	商工業の振興に係る商工会会員登録数	355人・団体	370人・団体	基本目標(町づくり目標) 3
	商工業の振興に係る町特産品認定数	63品目	70品目	基本目標(町づくり目標) 3
	各島に適した観光振興に係る観光業振興団体数	2団体	4団体	基本目標(町づくり目標) 3
	各島に適した観光振興に係る地域観光振興計画	—	4計画	基本目標(町づくり目標) 3
	滞在型観光の推進に係る一人当たりの観光消費額	11,867円(年間) 7,704円	15,000円(年間) 10,000円	基本目標(町づくり目標) 3

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
		(秋冬)	(秋冬)	
	観光入域料等利用者負担制度の推進に係る制度制定数	1島	2島	基本目標(町づくり目標) 3
	観光ルール・マナーアップの推進に係るルール・マナーアップ制度、入域制限の制定・実施数	1(協定) 1(条例)	1(協定) 3(条例)	基本目標(町づくり目標) 3
エ	竹富町子ども・子育て支援事業計画の更新	1回/年	1回/年	基本目標(町づくり目標) 4
	自然及び文化財の保護と活用、伝承のための体制強化に係る総合博物館及びビジターセンター等の新設推進計画策定数	—	1計画	基本目標(町づくり目標) 4
	景観の維持保全に係る「竹富島重要伝統的建造物群」修繕件数	76件	86件	基本目標(町づくり目標) 4
	景観の維持保全に係る竹富島集落の「準景観地区」への指定	—	1地区	基本目標(町づくり目標) 4
	景観の維持保全に係る竹富島以外の島々における「竹富町景観条例」並びに「竹富町景観計画」に基づく保全件数	—	9件	基本目標(町づくり目標) 4
	各島町史の刊行数	5島	7島	基本目標(町づくり目標) 4
	観光入域料等利用者負担制度の推進に係る制度制定数(再掲)	1島	2島	基本目標(町づくり目標) 4
	観光ルール・マナーアップ・価	1(協定)	1(協定)	基本目標(町づくり目標)

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
	値共有の推進に係るルール・マ ナーアップ制度、入域制限の制 定・実施数 (再掲)	1 (条例)	3 (条例)	くり目標) 4
	海岸漂着ごみ対策に係る海岸 漂着ごみ処理・リサイクル制度 の制定に伴うサイクル量 (再掲)	—	リサイクル 量 : 150m ³ / 年	基本目標 (町づ くり目標) 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

竹富町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）事業

イ 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）事業

ウ 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）事業

エ 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）事業

② 事業の内容

ア 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）事業

（1）防災計画の改定事業

現状の課題等の解決を図り確実に安全を確保するため、本町における地域防災の基本的な方向性を示す「竹富町地域防災計画」の随時見直しを図る事業。

（2）緊急時の空路・海路・陸路、物資輸送体制の整備事業

各種災害時を想定し、具体的な関連行政及び民間機関との連携を深める事業。また、各地区の避難路等、緊急時の避難路や施設の安全性の懸念を十分な検討のもとで対策を実施する事業。

（3）緊急時通信網の整備事業

超高速通信に係る海底通信線が未整備の鳩間島及び船浮地区に早期設置する事業。また、新城島においても適切な通信手段を検討する事業。

（4）緊急時を含む各島・地域のエネルギー確保施設・体制の整備事業（電線の地中化を含む）

緊急時においてもエネルギー遮断が発生しないよう陸域での電線地

中化を含めた石垣市からの送電網の安定化を推進する事業。

また、各島・地域に適した災害発生時にも使用可能なエネルギー施設（再生可能エネルギー）を検討し、順次整備する事業。

以上の（１）～（４）の事業等の島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）事業。

イ 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）事業

（１）行政機能の向上を目指す町事業

令和２年度に石垣庁舎整備を進め、令和４年度での開庁を目指し、併せて大原庁舎整備に取り組む事業。また、各島における均等な行政サービスを推進するため、役場出張所の整備についても引き続き検討する事業。

（２）生活用水の安定化及びごみ・汚水対策が整った町事業

緊急時を含む供給施設（水源、海底送水、貯留・配水施設）の整備と管理を推進する事業。下水道等污水处理施設の整備を推進する事業。廃棄物・海洋ごみ対策施設の整備と関連行政及び民間との連携を推進する事業。

（３）空路・海路・陸路及び通信網が整った町事業

波照間空港の運用再開と利活用を実現する事業。海上交通網（島間航路を含む）の充実を推進する事業。町道の改良及び舗装化を推進する事業。超高速通信網のインフラ整備と医療・福祉、教育、地域間交流、行政に必要な設備及びシステム構築を推進する事業。無人航空機（ドローン）の活用する事業

（４）多様な住宅及び医療・福祉施設と制度・体制が整った町事業

町営住宅の整備を推進する事業。民間住宅の建設を推進する事業。医療、高齢者及び障がい者福祉と子育て支援関連施設とサービス制度の充実を図る事業。

以上の（１）～（４）の事業等の島人と暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）事業。

ウ 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）事業

(1) 竹富農業振興地域整備計画の見直し事業

引き続き本町の基幹産業と位置付ける農業を適切に振興していく「竹富農業振興地域整備計画」を早期に見直し、農業の生産基盤整備を進める事業。「竹富農業振興地域整備計画」に基づき、農業の担い手育成、機械化・近代化、農作物高付加価値化、集出荷等の流通体制整備を推進する事業。畜産業に関する用水確保や家畜輸送の効率化を進めるなど、さらに経営安定化を図るとともに、担い手の育成を進めて一層の発展を図る事業、農業と畜産業を主体にした循環型社会の構築に関して家畜糞尿の堆肥等活用を推進する事業。

(2) 漁業の振興事業

海洋保護区等資源管理と保護区等の適正利用及び養殖を推進し、海洋生物資源の保護にも貢献する高収益漁業を展開し、新たな担い手確保を推進する事業。

(3) 商工業の振興事業

農業・漁業産品の高付加価値商品化を担う製造・加工業の振興を進め、6次産業化を推進する事業。

(4) 各島・地域における観光業振興団体構築と振興計画策定事業

竹富町観光協会とともに、島々と地域に適した観光振興を図る地域の観光業振興団体の結成と地域の事情に即した観光振興計画策定を推進する事業

(5) 滞在型観光の推進事業

島々の自然と文化の価値を享受できる滞在型観光を推進し、観光消費額の増額を進める事業。

(6) 観光客からの入域料による自然環境保全活動に係る資金の確保と適正な活用事業

本町各島・地域の貴重な自然環境と伝統・文化の保全のため、入域料等の制度展開を図り、その活動を推進する事業。

(7) 観光利用ルール・マナーアップ・価値共有の制度制定と周知事業

本町各島・地域の貴重な自然環境と伝統・文化の保全のための条例

等を定め、事業者の適正化を図るとともに、観光客の方々に自然と文化の価値を共有した上で、マナーアップを推進する事業。

以上の（１）～（７）の事業等の島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）事業。

エ 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）事業

（１）町づくりを担う人を育てる教育推進の町事業

竹富町子ども・子育て支援事業計画の策定と更新する事業。自然及び文化財の保護と活用、伝承のための体制を強化する事業。景観を維持保全する事業。町史編集を推進する事業。国内外交流の推進する事業

（２）必要な施設とともに先進的なルール・制度の制定と実行を推進する町事業

総合博物館及びビジターセンター等の新設事業。観光客の入域料等による自然環境保全活動に係る資金の確保と適正な活用を推進する事業（再掲）。観光利用ルール・マナーアップ・価値共有の制度制定と周知（再掲）を推進する事業。海岸漂着ごみ対策を推進する事業。

以上の（１）～（２）の事業等の島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）事業。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

４の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度３月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに竹富町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで